

精神科救急医療相談電話

緊急に精神医療相談が必要になった時のために、
栃木県では夜間・休日の電話相談を行っています。

【精神科救急医療相談電話とは】

夜間や休日において、精神疾患を有する方や、そのご家族などからの緊急的な精神医療相談を電話で受け付け、相談内容に対し、適切な助言等を行い、必要に応じて医療機関の紹介等を行います。

【ご利用にあたって】

- ◇かかりつけの医療機関がある場合は、まずそちらにご相談ください。
- ◇一般的な精神保健福祉相談は、お住まいを管轄の保健所、市町の担当課にご相談ください。
- ◇緊急的な精神科医療相談が対象ですので、継続的なご相談はご遠慮ください。
- ◇精神科医療機関の受診に必要なため、お名前や住所、現在の状況等をお聞きしますので、あらかじめご了承ください。
- ◇電話番号が非通知設定になっている場合は、つながりませんので、非通知設定を解除した上で再度おかけ直してください。

【受付時間】

平日：17時～翌日8時30分

土日・祝日・年末年始（12/29～1/3）：24時間

【電話番号】

0570-666-990



- 上記電話はナビダイヤルになります。ナビダイヤルは、発信地から着信地（精神科救急医療相談電話設置場所）までの通話料は利用者の負担となります。また通話料金は、通話料金定額プラン（かけ放題等）の対象外であり、NTT コミュニケーションズ株式会社からの請求となります。
- 一部の IP 電話などからの利用はできません。

<お問い合わせ>

栃木県精神保健福祉センター

TEL.028-673-8785 FAX.028-673-6530

